

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

1.	文教育学部	教育 1-1
2.	理学部	教育 2-1
3.	生活科学部	教育 3-1
4.	人間文化創成科学研究科	教育 4-1

文教育学部

I	教育水準		教育 1-2
II	質の向上度		教育 1-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、4 学科と 1 学環を設置し、大学院所属教員が学部教育を兼担する体制にあり、教員構成は女性教員の比率も高くバランスがとれており、グローバル文化学環という新構想のコースを設けるなどの改革がなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学部 FD 委員会を平成 19 年度に初めて設置するなど、取組の遅れはあるものの、学生からの意見聴取や教材開発セミナーの開催を通じて、方法改善への努力が見られるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、文教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、文教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、学年進行に沿った体系的な教育課程が備えられ、教養教育と専門教育とのバランスがとられ、さらに領域横断的なカリキュラムの整備も図られているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生による授業評価アンケートを実施して授業への取組に反映させており、卒業生・企業・官公庁への調査を踏まえキャリア教育や産業界との関係を強化した教育や、グローバル化に対応した教育等に努めているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、文教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、文教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義と演習等をバランスよく組み合わせ、双方向性の少人数授業や、リアクションペーパーを使用した参加型授業を実施し、学習指導に工夫が見られるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、平成 15 年度からピアサポートプログラムを先駆的に導入し、新入生の学習と生活を支援する体制と人間関係構築を支援する体制をとっている。外国語学習の動機付けを工夫し、海外語学研修経験者の割合が高いなどの結果をもたらしているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、文教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、文教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、留年率は 4.6%、退学率は 0.7%と少なく、教員免許取得率は 29.6%と高い結果を生んでいる。卒業生も専門的知識の習得や課題探求・解決能力などの点で学部を高く評価し、企業・官公庁も卒業生を多くの指標で、平均以上に評価しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生意識調査を実施し、「専門・専攻科目（講義）」、「同（演習・実習・実験）」、「同（卒業論文・卒業研究）」と「教職科目」の各科目区分について、満足度と到達度を学年ごとに集計している。その結果から、講義、演習では「非常に満足」、「やや満足」を合わせた合計が約 80%と高く、「非常に満足」と回答した学生の割合が上級生ほど高くなる傾向が見られるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、文教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、文教育学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 18 年度の状況ではあるが、進学率は 25.2%、就職率は 60.2%である。就職先は特定の業種に特化することなく、多くの業種があり、専門性と幅広い教養を組み合わせた教育の成果が上げられていることなどの優れた成

果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生向けに行った調査では、その多くが学部で学んだことが仕事と直接的又は間接的に関連すると感じている。また、卒業生が、女性の自立や社会進出を促すなどの肯定的イメージで学部の教育を捉えている。企業・官公庁を対象とした調査によれば、卒業生に対して、人格形成や教養形成、自己学習力、技術革新や新しい社会システムへの対応能力や、語学力を含むグローバル化への適応能力などを評価しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、文教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、文教育学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

理学部

I 教育水準 教育 2-2

II 質の向上度 教育 2-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、学部は数学、物理学、化学、生物学、情報科学の自然科学系 5 学科で編成され、各学科において教育に必要な研究分野の教員がおおむね確保されている。また、構成教員のうち、約 3 割の女性教員が確保されていることは、理系女性リーダー育成という目的に照らして評価できるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学部及び学科レベルで、少人数クラスの利点を活かすカリキュラムの見直しが定期的に行われている。また、附属高等学校との共同事業や高大連携教育プログラムを実施して教育の改善への反映が図られているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、理学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、授業科目は、教養・基礎課程のためのコア科目、全学共通科目、専攻課程のための専攻科目が置かれているほか、教職に関する科目や高等学校

での生物、物理を補完科目として置くなど教育課程の編成が配慮されている。また、専門科目のほとんどが少人数クラスで行なわれているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、他学部専攻科目の履修、他学部との単位互換制度、キャリア教育、インターンシップ、分野横断型研究領域に関する教育システムの構築等の学生の要請への対応が図られており、また、小・中・高等学校との連携にみられる諸種のプログラムは社会の要請に応えているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、理学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、教養課程（コア科目）、全学共通科目群における基礎教育と専門教育のための科目配置等バランスを考慮したカリキュラム編成が行われ、その体系や履修方法についても学科ごとのガイダンスやウェブサイト等で周知が図られているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、自主的な学習の触発、単位の実質化等への取組例として、ウェブサイトの利用、自主ゼミや自主的な勉強会への援助、スーパーバイザーの設置、研修会等の実施が行われており、また、学部学生を対象とした奨学金制度を設けて学習意欲の触発を促しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、理学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平均 9 割の学生が 4 年で卒業しているが、卒業時において、30%以上の学生が 160 単位以上を修得し、全体的に学習意欲が高く、能力・資質のあることが示されているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生の授業に対する満足度並びに達成度については、半数を超える学生が満足と判断しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業生の 95%以上が大学院進学あるいは就職しており、大学院進学率は 6 割を超え全国平均値であるが、就職率は全国平均値より

高く、また、学部卒業生の半数以上は専門分野に関わる職務に就いているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生による教育評価では、当該大学における教育の有用さ又は充実度に関して全般的に高い評価をしている。また、就職先企業からも当該大学での教育は「非常に有益」、「かなり有益」と評価されている。さらに、学会等の評価についても、卒業生が在学中に行った研究成果の学会発表等において評価の高いものがあるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、理学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 3 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

生活科学部

I	教育水準		教育 3-2
II	質の向上度		教育 3-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、学部内を平成 16 年度に 3 学科構成に再編し、社会的要請に応じて見直しを図ったこと、学部の教育目的に沿った教育組織の構成に対し、専任教員の配置が適正になされていることに加え、学部教育研究協力員（5 名）、アカデミック・アシスタント（9 名）等が教育支援・補助に携わり、学生満足度の高い少人数教育の質的向上に活用されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、文理融合の特徴を活かした教育を行うため、学部カリキュラム委員会がカリキュラム管理を行い、「生活科学部履修の手引き」の作成・改訂や新科目群の提案等を推進し、教育の質の向上、改善に取り組んでいるほか、学生による授業評価アンケートを実施し、授業内容、教材、教授技術の継続的改善に役立てていること、「履修の手引き」の毎年改訂が、学生に履修計画の能動的な作成を促すとともに、教員の教育内容・教育方法の自己点検と改善につながっているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、生活科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、生活科学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

〔判断理由〕

「教育課程の編成」については、1年次から専門教育を行い、基礎から発展へと段階的履修を可能とするカリキュラム構成をとっていること、教養教育と専門教育及び学科・講座間を連携させる学部共通科目を設置していることによって、自然・人文・社会科学的教養に基づき、人間と生活について総合的な学識を身に付けた専門職業人を育成する教育課程が体系的に編成されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、当該学部の教育目的に沿い、以前からインターンシップを専門教育の一環として実施してきたこと、国内外の大学との単位互換、海外語学研修の単位化、編入学生の履修指導、オフィスアワーの設置等によって諸要請に対応していることの、家庭科教員免許や消費生活アドバイザー資格取得の支援プログラムを設置するなどのキャリア教育の取り組み、さらに寄附講座による再教育講座の開設等を行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、生活科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、生活科学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

〔判定〕

期待される水準にある

〔判断理由〕

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、学年進行に伴い実験・実習・演習の割合を増やし、実践的に学習し得る工夫や、学生によるシラバス活用の工夫を講じているほか、「文理融合・学際的に生活を科学する」という当該学部の目的を実現する場として、講義・演習室及び実験・実習室が拡充され、実験・実習・演習科目には大学院生によるティーチング・アシスタント（TA）が重点的に配置されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、教員ウェブサイト等を活用し、授業記録、推薦図書、期末試験に関する資料等を掲載することによって学生の主体的な予習・復習や発展的学習を促す工夫がされていること、自主学習の場として、学部共通の自習室と各学科の自習室をそれぞれ設けているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、生活科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、生活科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、当該学部卒業生の平均修得単位数は 140 単位前後と、卒業要件単位数の 124 単位を大きく超えており学習意欲の高さを示すとともに、教員免許、管理栄養士等の各種資格の取得状況も高く、さらに、専門性、実践性を深めるために、それらの有資格者を含んで、平成 19 年度卒業生の大学院への進学率が 33% と高いなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 19 年度学生意識調査において、学部教育の仕上げとなる卒業論文の指導について約 8 割が満足としていることや、専門・専攻科目（講義）、専門・専攻科目（演習・実習・実験）についても、非該当学生を除くと満足度は高く、また、到達度に関する学生の自己評価に関しても、専門・専攻科目（講義）、専門・専攻科目（演習・実習・実験）、卒業論文・卒業研究について満足度が高いなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、生活科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、生活科学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1

期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 19 年度において各学科とも約 30%の卒業生が進学し、就職希望者はほぼ全員就職しているほか、文理融合の当該学部の特徴から就職先は製造業、情報通信、販売業、金融保険、建設、不動産等の各産業界、教育、公務の多様な分野に人材を輩出しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、学生就職先の企業官公庁調査において、「一般教養」、「必要に応じて自ら学習できる能力」、「課題を探究し、問題解決する能力」、「対話や討論などのコミュニケーション力」等が優れていると約 6 割以上の高い評価を受けており、法人の使命としている「女性リーダーの育成」に関連する「リーダーシップ」については優れていると 2 割が回答しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、生活科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、生活科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が3件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

人間文化創成科学研究科

I	教育水準		教育 4-2
II	質の向上度		教育 4-6

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、入学定員を充足し、教員配置は適正に行われ、女性教員比率が約 40%（大学情報データベース）であるほか、平成 19 年度から教員組織としての研究院と教育組織としての教育院とにより構成され、文理融合、学際教育の特色を活かし、教育研究上の課題に応じられる弾力的な組織体制を整備するとともに、大学院博士前期課程、大学院博士後期課程 5 年間を見通す一貫教育課程を重視した 5 専攻編成に見直しが図られているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、大学院改組のための人間文化創成科学研究科設置準備委員会によって、改組に伴うカリキュラムの全面的な見直しがなされたほか、恒常的な教育内容の改善は、全学教育システム改革推進本部の下にある研究・教育委員会が担当し、また教育方法の改善のため大学院 FD 委員会を設置し、授業評価等の実施を通して教育内容・方法の改善を推進しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、人間文化創成科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、人間文化創成科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、平成 19 年度の改組により 5 年間を見通した一貫教育課程を編成し、高い専門性、学際性、実践性を有する人材を育成するために、領域横断的な副専攻制を導入し、専攻必修科目、研究科共通科目等を設置しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、平成 19 年度に国際交流協定校は 34 校となり、留学生の積極的な受入れと、学生の海外留学を促進するため、外部資金を活用した留学・海外短期研修・海外調査・発表の支援を推進しているほか、他専攻科目履修の単位化や国内外大学院との単位互換を実施し、他大学等での研究指導を受けることが可能な制度を整備していること、社会との連携や学生の修了後の進路を開拓するためにインターンシップ科目を設置していること、教職、臨床心理士、遺伝カウンセラー等の研究者以外のキャリアパスを想定した教育課程を編成しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、人間文化創成科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、人間文化創成科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、特別研究に向けて、研究活動に必要な講義と演習をバランスよく配置していること、教育訓練機会としてティーチング・アシスタント（TA）を、研究能力育成のためにリサーチ・アシスタント（RA）を活用しているほか、副指導教員制を活用し、学生が多角的で継続的な指導が得られる研究指導体制を整備していること、英語による成果発信のための指導体制を整備していること、さらに国際交流協定校との協定に基づき共同で指導し学位審査をする体制を保有しているなどの

優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、修了ガイドラインの提示とステージポイント制の導入によって論文作成に至る学習計画を可視化し、目標に向けた自主的学習を促す体制を整えているほか、研究科入学時のオリエンテーション、履修案内、コース単位のガイダンス体制を整備していること、学生の優れた研究計画を支援する公募研究支援制度を実施し、学生が自主的に研究を遂行する動機付けと機会を提供しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、人間文化創成科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、人間文化創成科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、研究科全体の修士学位取得率は 80.1%（大学情報データベース・全国平均 89.3%）、博士学位取得率は 14.8%（同・全国平均 30.1%）であるが、高度専門職業人養成を目的とする大学院博士前期課程修了生において、教員免許（専修免許）の取得者が増加し、臨床心理士資格と認定遺伝カウンセラー資格に対する合格率が高いこと、大学院博士後期課程学生において、学会発表数、論文掲載数、受賞数、競争的資金の獲得数が多いことのほか、大学院博士前期課程と大学院博士後期課程における副専攻制により付加的能力の養成も推進しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 19 年度の学生調査では、大学院教育に半数が満足とし、また大学院教育の到達度に対する学生自身の評価は、5 割以上が到達できたとしているほか、学生が女子大学の意義を「女性自らの創意や工夫により、色々な活動の計画や遂行ができる」等の種々の面で高く評価し、女子大学という教育研究環境に対して評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断

される。

以上の点について、人間文化創成科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、人間文化創成科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院博士前期課程修了生の進路は、3 割が進学、約 6 割が就職であり、文理融合の当該研究科の特徴を反映し、製造業、情報通信業、教育・学習支援業、公務といった多様な分野に就職していること、大学院博士後期課程修了生の進路は、大学教員が主であること、また学生の主な進学動機が「研究者になるため」、「専門知識や技術の習得」等であり、学生の進学動機に相応な進路選択機会等を得ているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、大学院修了者を対象としたアンケートでは、大学院への進学動機である専門知識や技術の習得、学問的興味を満たすため、研究者になるためという目的が叶えられたかという質問については、約 8 割の修了生が進学目的を達成したとして満足度が高い。また、就職先に対する調査において、修了生の資質・能力に関し、半数以上から肯定的な評価を得ているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、人間文化創成科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、人間文化創成科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。